

10月施行改正「同一労働同一賃金ガイドライン」に対応!

有期・無期・
短時間
契約社員
など

非正規雇用者の 雇用区分に関する 法律と実務



近時、多様な働き方が認められるようになってきた背景から、非正規雇用と呼ばれる雇用形態も「無期転換社員」の現出など多様化してきています。また待遇の面でも、正社員と同様の業務に従事している非正規雇用には原則として正社員と同待遇の賃金や福利厚生を認めなければならない「同一労働同一賃金」の問題に留意が必要となっています。他方、空前の人的リソース不足から業務委託契約者・フリーランスがプロパー社員と同じ職場で就労するケースが増え、いわゆる「偽装請負」の問題が生じることが指摘されています。本セミナーでは、こうした非正規雇用者の雇用形態を区分、整理し、法令の適用関係を明らかにしていきます。

日時

令和8年 **12月18日** (金)
10:00~16:30

開催方法

①会場受講

ウインクあいち

(愛知県産業労働センター)

あいち労働総合支援フロア

(17階) セミナールーム

名古屋市中村区名駅四丁目4-38

②WEB受講

Zoomウェビナー使用

会社、ご自宅から受講できます。

受講料

10,000円/名 (消費税込)

※録画・録音は禁止。
※複数人で視聴する場合は
人数分の申込み必須。

講師

HRプラス社会保険労務士法人
代表社員 特定社会保険労務士

佐藤 広一 氏

「HRに安心、情報、ソリューションをプラスする」をコンセプトに、人事パーソンにコミットした人事労務相談、IPO・M&A支援、海外労務などの人事労務コンサルティングを展開している。特にIPO、M&Aシーンでの人事労務デューデリジェンス・PMIの実績が豊富であり、また、上場企業の取締役(監査等委員)を複数現任するなど、ボードメンバーの立場からも人事労務コンプライアンスに携わっている。

また、TBSドラマ「逃げるは恥だが役に立つ」監修、日本テレビドラマ「ダンダリン」監修、小説「ひよっこ社労士のヒナコ」(水生大海著)取材協力、フジTV番組「ノンストップ」などメディア出演が多数ある。



お申込み・講座詳細はこちらから

ホームページ(<https://ailabor.or.jp/rodo/>)
又は、左記二次元コードよりお申込ください。

はたらくネットあいち セミナー

検索

※後日、受講証・適格請求書等をお送り致します。お申し込み後2週間を過ぎても届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
※お申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のために使わせて頂きます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱いします。)

到達目標

- 多様化する非正規雇用者の雇用形態を区分・整理し、法令違反のリスクを最小化できる。
- 10月に施行されるパート有期労働法及びいわゆる「同一労働同一賃金」の論点がわかる。
- 近時著しく増加している業務委託契約・フリーランスと労働者の区分が理解できる。

講義内容

※講義内容の詳細はHPをご覧ください。

1 非正規雇用者の雇用区分と定義

- ①有期契約労働者(契約社員)
- ②短時間労働者(パートタイマー) など

2 有期契約労働者をめぐる留意点

- ①労働契約期間
- ②有期労働契約の締結、更新及び雇止めをめぐる基準 など

3 非正規雇用の処遇改善(同一労働同一賃金)

- ①日本版同一労働同一賃金と同一価値労働同一賃金
- ②パート・有期労働法 など

4 高年齢者雇用安定法

- ①定年の定め
- ②定年年齢の引き上げ、継続雇用制度、定年廃止 など

5 労働者派遣

- ①労働者派遣法の趣旨 ②有期雇用派遣 など

6 業務委託契約と労働法

- ①業務委託契約 ②業務委託契約と労働基準法 など

【お問合せ】キャリアサポートセンターあいち(労働教育)
(公益財団法人 愛知県労働協会)

☎052-485-7154 ✉rodo@ailabor.or.jp🌐<https://ailabor.or.jp/rodo/>

LINE公式アカウント

各種セミナー・講座の
申込受付開始情報をお届け!



メールマガジン

各種セミナー・講座の
定期的な開催情報・
リマインド情報をお届け!



【主催】公益財団法人 愛知県労働協会 【後援】愛知県・愛知県労働者福祉協議会